

## 主な対応一覧（第210回新宿区都市計画審議会以降）

番号	意見		対応	頁
1	第210回都市計画審議会	みどりについて、景観の面でみどりの保全という視点が重要だと思う。	基本方針の視点3「水とみどりを活かす」において、みどりの保全及びみどりの空間の創出の実現方法について明確に位置付けます。 あわせて、みどりの景観形成ガイドライン及び公共空間の景観形成ガイドラインにおけるみどりの考え方や具体的な方策等について、基本方針と整合した記述とします。	P.11 P.262 P.274
2	第210回都市計画審議会	デジタルサイネージについて、音や光など景観に与える影響が大きいため十分に検討してほしい。	デジタルサイネージについては、これまでも景観計画検討小委員会等で検討を行ってきましたが、自主審査基準に関する記述を改めて配慮事項として項目立てすることにより、自主審査基準を設ける必要性を明確にしました。	P.305
3	パブリック・コメントへの対応	粋なまち神楽坂地区の景観形成方針として、屋外広告物の景観誘導の方針を記載してほしい。	平成31年に策定した屋外広告物に関する地区別ガイドライン（神楽坂地区）を踏まえ、本地区の景観形成方針に屋外広告物に関する記述を追加します。	P.41
4	パブリック・コメントへの対応	届出対象規模に満たない規模であっても、景観まちづくり計画及び景観形成ガイドラインに沿って建築計画を行うようにとの文章を追加してほしい。	届出対象ではない建築物についても、景観まちづくり計画及び景観形成ガイドラインに示す方針等を踏まえて計画してもらいたい旨を追記します。	P.67